

今一度、再確認をお願いいたします！！

【最重要事項】

- | | |
|---|---|
| ① | 面接時に、家族関係・思想信条関係・既往歴等は聞かないでください。
(家族の構成・職業等、愛読書や過去の病気に関する事等) |
| ② | 内定取消や募集の中止又は募集人員の削減は、絶対行わないでください。
(やむを得ず実施する場合には、事前に届け出が必要です) |
| ③ | 原則1人1社制となりますので応募・面接後の連絡は速やかに行ってください。
(採否結果が出るまで、生徒は次の事業所への応募ができません。) |

- 新規高校卒業者については、「紹介を学校が行うこと」「初めて社会に出られること」「離職率をできるだけ下げる取組みを行っていること」等様々な要因により、より厳密に確認をさせていただいています。何卒ご協力いただきますようお願いいたします。
※求人票の記載については、高校生でも理解できるような表現に努めてください。
- 上記【最重要事項】に係る事案があった場合、学校にて情報の共有がなされ、応募状況にも影響する可能性があります。(内定取消については、企業名が公表される場合があります)
- 提出後の求人内容の変更は、安易に行わないでください。
(やむを得ず変更を行う場合には、受付印押印の原本と交換となります)
※近年、やむを得ない理由による変更とは思えない事案が頻発しております。
安易な変更は、学校の信頼を失うことに繋がりますので、極力避けてください。
- 高卒者の採用には、様々なルールがありますので、「令和8年度 新規学校卒業予定者の求人・募集の手引き」(以下「手引き」)の再確認をお願いします。
- 的確な採用計画を立てた上で、適正な人数の求人数にしてください。(手引きP8に記載あり)
- 求人提出6/1～、求人公開7/1、応募開始9/5～、選考開始9/16～となります。
(夏休み中に応募先を決める必要があるため、学校訪問等は7月初旬に行うことが望ましい)
- 求人の有効期間は翌年の6月末までとなります。未充足での取消はできません。
※受付期間を設定することは可能です。
- 「指定校求人」の場合には、必ず事業所より学校へ通知を行ってください。
※求人票特記事項又は補足欄に推薦校の表示があれば、一覧表は省略可能です。
- 応募前職場見学はよりよい選択をするためのものであり、選考ではありません。
(手引きP19に記載あり)※随時実施の場合、実施予表の省略可能です。
- 面接は可能な限り1回にしてください。複数回実施する場合には2次選考の記載が必要です。(書類選考だけではなく、必ず面接を実施してください)
- 内定状況報告書は、内定(一部充足を含む)する毎に提出してください。
※学校紹介のため、この報告がなければ、採用・内定状況の把握を行うことができません。
(必要項目があれば、独自に作成していただいて結構です。)
- 大阪においては、令和9年3月卒業者の場合、選考開始時期(9月16日)から1人2社までの複数応募・推薦が可能です。(公開求人のうち、事業所が複数応募を認めた求人に限る)

※上記の項目についてご理解いただいた場合は、□に✓を入れてください。 すべての項目にご理解いただいた上で受付します。
